

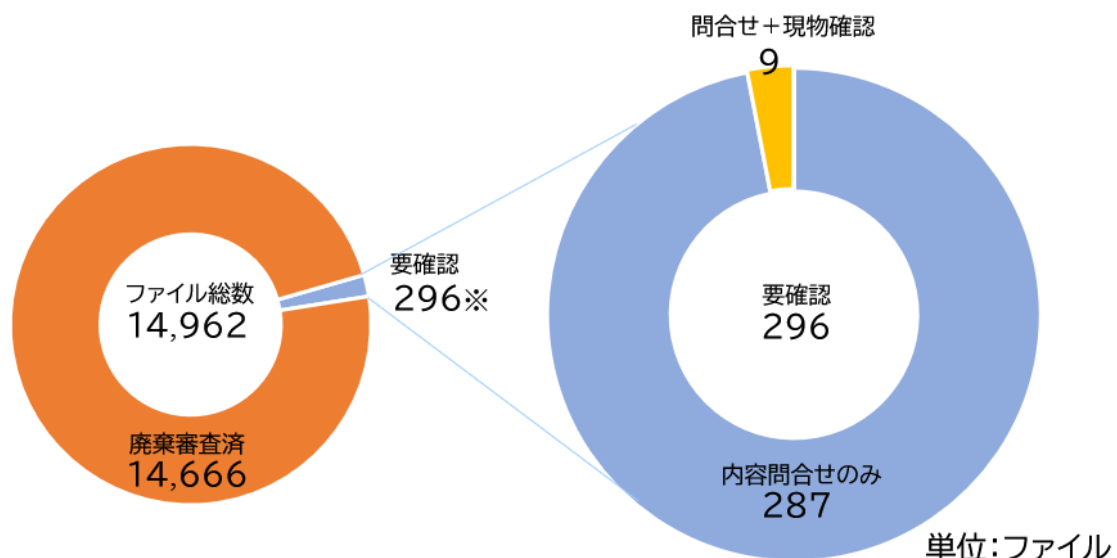
令和7年度(2025年度)条例第9条第5項に基づく  
廃棄文書に係る意見聴取について

1 委員への意見聴取(事前審査)の結果

令和7年(2025年)3月31日で文書ファイルの保存期間が満了となり、各課が廃棄と判断し審査対象となった廃棄予定文書ファイル等については、以下のとおり。

(単位:ファイル)

審査対象となった廃棄予定文書ファイル	14,962
廃棄審査済	14,666
要確認	296 (問合せ件数149件)
内容問合せのみ	287
問合せ+現物確認	9
現物確認のみ	0



※要確認296ファイルは、問合せ件数としては149件

2 今後の予定

(1)本日の第 26 回熊本市公文書等管理委員会において、廃棄予定文書(14,962ファイル)に係る意見を聴取。

委員会終了後

(2)委員の意見等を踏まえ、

- ①廃棄審査済の 14,666ファイル及び要確認ファイルのうち「このまま廃棄」と判断された文書ファイルについては、年度内に廃棄。
- ②熊本地震関連文書は、保存期間を 10 年に延長。
- ③特定歴史公文書等として保存すべきとの意見があった文書ファイル及び保存期間の延長が必要との意見があった文書ファイルについては、原課と協議。

(3)原課との協議結果については、各委員へメール等にて報告し、次回委員会(11月開催予定)で廃棄文書に係る意見聴取の総括を行う。